

令和 5 年 日出町議会 12 月議会

令和 5 年
研修報告書

日出町議会 議会運営委員会

令和5年 議会運営委員会行政視察研修

視察先	愛知県 東海市	
	三重県 四日市市	
視察日	令和5年11月9日 ～ 10日	
視察内容	「議会改革と議会活性化」について	
参加人員	委員長	森 昭人
	副委員長	岩尾 幸六
	委員	川西 求一
	委員	安部 徹也
	委員	河野 美華
	財政課長	古屋 秀一郎
	議会事務局長	山口 佳子

1. 東海市

【研修目的】

議会改革を推進し、議員の自己研鑽と資質の向上のため、議会運営の先進地に学ぶ。

【東海市の概要】

中部圏最大の鋼鉄基地として、臨海工業地帯を形成している一方、県内でも有数の生産地を誇る洋ランや全国有数のフキの産地として、都市近郊農業が盛んである。名古屋港や中部国際空港へのアクセスにも優れ、伊勢湾岸自動車道など広域交通の結節点という特性を生かした都市基盤の整備や子育て支援策、生きがいづくりの推進などの取り組みを先進的・戦略的に進めてきたことで人口も着実に増加し、平成30年11月には人口11万5000人に到達するなど、発展を続けている。令和5年4月現在、人口11万 3572 人。面積は43平方キロメートル。令和5年の一般会計当初予算は561億円。令和4年度決算で経常収支比率82.5パーセント、財政力指数1.26、自主財源比率66.2パーセントの不交付団体である。



観光資源として期待される臨海工場の夜景

【東海市議会基本条例の検証】

平成25年9月に公布施行された東海市議会基本条例が制定から5年を経過した平成30年、「本条の目的達成状況について検証を行う必要がある」という当時の議長の要請を受け、議会運営委員会で協議の末、議会基本条例検証特別委員会（以

下「本委員会」という。)の設置が決定。定例会本会議にて全会一致で本設置案は可決。議長の指名により10名の委員が選任された。

本委員会では、1分科会あたり委員5名で構成する2つの分科会を設置し、各分科会ごとに基本条例の条文を割り当て、それぞれの条文ごとに関係する要綱等の検証を行う。また、分科会ごとに検証シートを作成し、本委員会に報告。分科会での検証を受け、本委員会では各検証を全員で確認し、検証結果報告書を作成。全員協議会で報告し、議員全員の意識共有を図る。

議会基本条例制定から1回目の検証まで5年間、以降、10年間隔での検証とし、検証までの期間は、「検証結果の協議」に基づいて、議会基本条例を具体化した議会改革推進計画(第1次推進計画は令和5年度末までに策定し議員改選毎改定)を策定。このように、議会基本条例の目的達成に向けて継続的に協議していくことで、議会改革の取り組みを強化していく。

議会基本条例検証シート

章	第4章	市民と議会の関係
条文	第8条 (市民の意思の反映)	議会は、市民の意思を議会活動に反映させることに努めるものとする。
条文の目的	本条は、市民の意見を反映させた政策提言等に努めることを定めたものである。	
目的達成に向けた取組実績	請願及び陳情を市民の政策提言としては議会で保障しているが、条例制定後、新しい取組が議会として、ほとんど達成されていない。	
目的の達成状況とその理由	2	5・・・十分達成された 4・・・概ね達成された 3・・・一部達成された 2・・・ほとんど達成されていない 1・・・全く達成されていない
	(理由) ・各会派の取組としては、市民の意思を反映させているが、議会としての取組については、現在の取組方法では厳しい評価となる。 ・議会として、これまでに十分な検討が行われていない。 (議会傍聴者への「議会傍聴者の環境に関するアンケート」を過去1回実施)	
目的達成のための今後の取組と考察	① 親子議場見学会	
	親子で参加して頂き、議場を身近に感じてもらうことや市政に関心をもってもらうことを目的とする。	
目的達成のための今後の取組と考察	② 議員間討議	
	一般質問等で、実現すべきと思われる政策について、議員間で討議し、全会一致になったら議長から市長に対し、議会からの意思として要望するというような特定のテーマを議員間で討議する仕組み及び討議結果の活用策について、調査研究する。	

2. 四日市市

【研修目的】

議会改革を推進し、議員の自己研鑽と資質の向上のため、議会運営の先進地に学ぶ

【四日市市の概要】

三重県北部に位置し、人口は、県庁所在地の津市を凌ぐ31万人。面積は207平方キロメートル。臨海部の四日市港に四日市コンビナートが立地する工業都市である。名古屋から電車で30分という好立地にあり、高速道路や鉄道など交通が充実している。四日市港や中部国際空港への交通アクセスの良さなど、優れたインフラが産業基盤の発展を支えている。平成の大合併で人口が30万人を超え、現在、施行時特例市、保健所政令市であり、中核市を目指している。令和5年度当初予算は、一般会計1299億円。特別会計など合わせると予算総額2850億円。経常収支比率78.2%、財政力指数1.208、自主財源比率62.9%の不交付団体である。



四日市コンビナート

【四日市市議会基本条例】

議員定数は、6会派34人。委員会は、総務・教育民生・産業生活・都市環境・予算・決算常任委員会と議会運営委員会で構成され、平成23年5月、議会基本条例を制

定し、通年議会を実施。「市民との情報共有・市民参加の推進・議員間討議の活性化」の基本方針を3本柱とし、活発な議会運営を実行している。議会基本条例の注目すべき項目は次のとおり。

「反問権」(基第11条)

本会議における質問や委員会における質疑において、執行部から議員への逆質問を可能とする。この逆質問は、質問趣旨の確認にとどまらず、議員の考え方や対案の提示を求める反論も含まれる。

「文書質問」(基第16条)

議員は、議会期間中(通年議会採用前の年4回の定例会の期間)を除き、文書により執行部に対して質問を行うことができる。質問内容は、一般質問の内容に相当する程度とし、質問書に具体的に記載する。質問書は、議長を経由して執行部に送付し、執行部は、速やかに回答するものとする。この質問書・答弁書は、写しを議会事務局で保存する。また、全議員に配布することで、議会内の情報共有を図り、市議会ホームページなどで公開する。

「附帯決議」(基17条)「採択請願への対応」(基18条)

執行部は、本会議および委員会において付された附帯決議を尊重するとともに、当該付帯決議に関する事後の状況、対応を議会に報告しなければならない。また、議会が採択した請願のうち、市の事務に関わるものについて、執行部は請願趣旨の実現に努めるとともに、実現に向けた対応の経過を議会に報告しなければならない。

「議会意見の反映」(基第30条 令和2年3月改定)

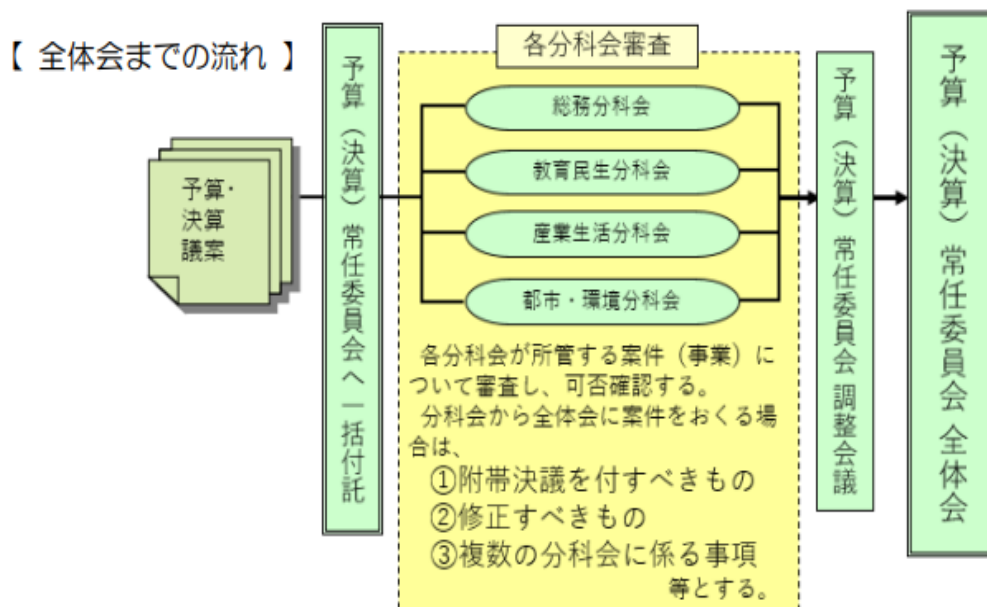
執行部は、予算案や各種政策の策定にあたり、議員間討議により集約された提言や意見を政策や予算に可能な限り反映すること。

【予算審査】

平成15年度から平成17年度の間は予算特別委員会を設置し、それまで各常任委員会に分割付託していた当初予算議案を一括付託して審議。平成18年には再度、所管する常任委員会に分割付託。さらに平成19、20年度は、予算特別委員会および決算特別委員会を設置し、それぞれ一括付託するなど変遷を遂げ、平成21年度から以下、現在の審査方法に至る。

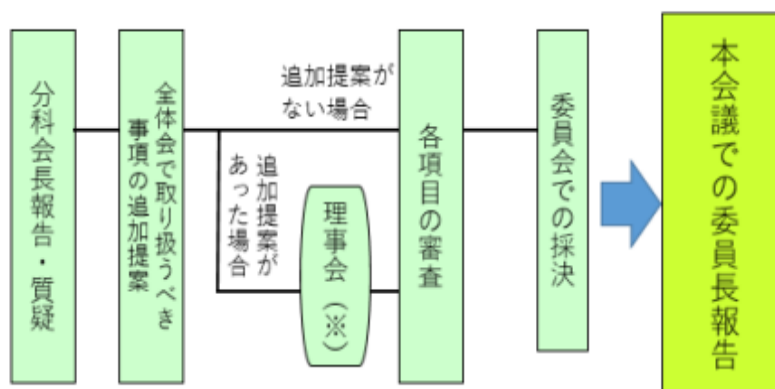
- ・予算常任委員会は全議員(36人)のうち議長を除く35人で構成
- ・決算常任委員会は全議員(36人)のうち議長、監査委員を除く33人で構成

- ・いずれの委員会も常任委員会の所管ごとの4分科会を設置し各分科会で審査
- ・正副分科会長は常任委員会の正副委員長



- ・全体会では、①付帯決議を付すべきもの、②修正すべきもの、③複数の分科会に係る事項のみ審査

【 全体会審査の流れ 】

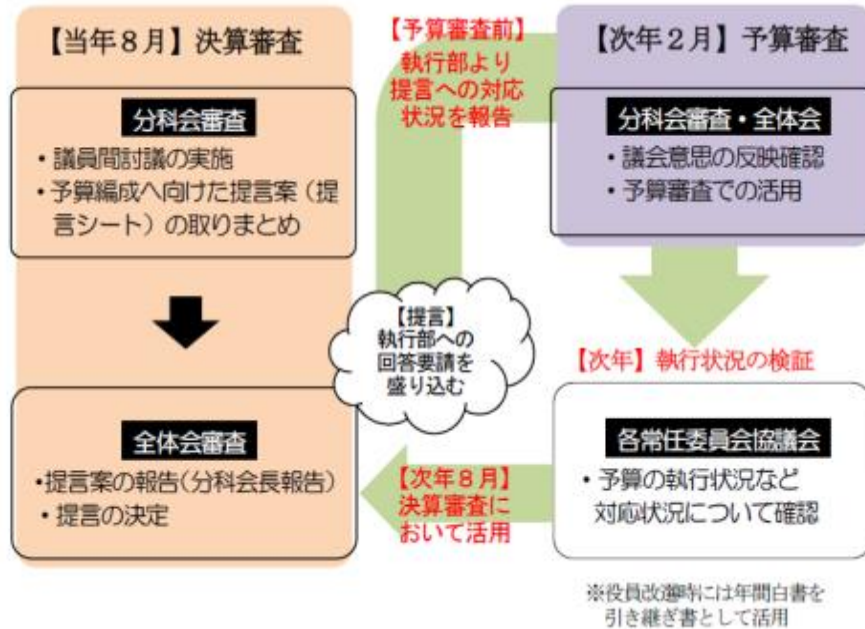


※ 理事会（平成23年度から設置）では、追加提案事項について、全体会で取り扱うかどうか協議する。

【政策サイクルの導入】

8月定例月議会の決算審査を通じて市長に対し、次年度における「予算編成に向けた提言」を行うとともに、翌年2月定例月議会の予算審査において、当該提言の内容

を踏まえて当初予算への議会意思の反映状況を確認しつつ予算審査を行う。



「よっかいち市議会だより」令和5年8月定例会議会号から

四日市市議会政策提言に向けた論点整理シート

～次期予算編成に向けて～

(令和〇年8月定例会議会 決算常任委員会〇〇分科会)

No. 〇

事業名											
事業概要											
	予算現額／決算額										
政策提言に向けた論点について											
1. 質疑・答弁の要旨											
2. 議員間討議によって出された意見											
3. 事業実施に関する各委員の意見表明											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">分類</td> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">備考</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fce4d6; text-align: center;">①廃止</td> <td rowspan="4" style="background-color: #fce4d6; text-align: center;">次年度事業費予算に関連するもの</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fce4d6; text-align: center;">②縮小</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fce4d6; text-align: center;">③拡大</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fce4d6; text-align: center;">④新規事業の実施</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">⑤その他</td> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">事業実施手法の見直し など</td> </tr> </table>			分類	備考	①廃止	次年度事業費予算に関連するもの	②縮小	③拡大	④新規事業の実施	⑤その他	事業実施手法の見直し など
分類	備考										
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの										
②縮小											
③拡大											
④新規事業の実施											
⑤その他	事業実施手法の見直し など										
4. 全体会で審査するに当たっての論点（ポイント）											
※分科会で意見が集約されたものについては、「政策提言素案」を添えて報告するものとする。											

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和〇年２月定例会議会 予算常任委員会)

No. 〇

事業名											
事業概要											
	決算額										
翌年度予算への提言											
<提言>											
【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】											
【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】 1. 主な意見											
2. 反映状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①廃止</td> <td rowspan="4">次年度事業費予算に関連するもの</td> </tr> <tr> <td>②縮小</td> </tr> <tr> <td>③拡大</td> </tr> <tr> <td>④新規事業の実施</td> </tr> <tr> <td>⑤その他</td> <td>事業実施手法の見直し など</td> </tr> </tbody> </table>			分類	備考	①廃止	次年度事業費予算に関連するもの	②縮小	③拡大	④新規事業の実施	⑤その他	事業実施手法の見直し など
分類	備考										
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの										
②縮小											
③拡大											
④新規事業の実施											
⑤その他	事業実施手法の見直し など										

【研修を終えて】

東海市議会における、議会基本条例検証特別委員会の調査研究最終報告書で、本特別委員長は所見として、「今回の検証は、議会基本条例に規定する、当然の所要の措置であり、制定後5年が経過するなかで生じた、市民の意思、社会情勢の変化等を踏まえ、今一度原点より本条例を見つめ直したものである。その中で、本条例の目指すものとその意味に改めて触れ、条文ごとの目的達成に向けた新たな取組みの必要性和可能性を協議することができ、議会のあり方を再認識するとともに、よりよい議会の姿を描く貴重な機会になったと実感している。この成果を議員全員で分かち合い、今後の議会運営の素地としていくことにより、本条例の本旨の真の実現に向けた第一歩となることを期待するものである」としている。日出町議会の基本条例は、平成28年1月に施行され、間もなく丸8年。現在、当然、条例の基本理念は理解しつつ議会運営がなされているものの、基本条例の存在意識は薄れ、また、各条項に深く結び付けた活動には至っていない。施行10年を迎えようとしているなか、まさに上記にある委員長の所見「市民の意思、社会情勢の変化を踏まえ、今一度、原点から基本条例を見つめ直す」必要があると考える。そして、日出町議会基本条例の前文「議会とはゆまず改革を推進するとともに、議員は自己研鑽と資質の向上に努めなければならない」とあるように、不断の取り組みによって議会の担うべき各機能をさらに強化し、町民福祉の向上と町の健全な発展を実現しなければならない。

四日市市では、これまで、基本条例や予算・決算審議の方法を幾度となく見直し、近年、新たな取り組みも実施している。議員定数35人、議会事務局18人、通年議会、会派制と日出町とは全く比較にならない体制だが、大きな刺激を受けたことは間違いない。その上で、基本条例の注目すべき項目として取り上げた「反問権」、「文書質問」、「付帯決議」、「議会意見の反映」は、日出町議会でも基本条例に取り入れるべきと考える。また、分割付託と一括付託を繰り返し、6年をかけて体制を整えた予算・決算審査に対し、その不断の取り組みに敬意を表するところである。日出町でも予算分科会を設置しているが、まったく機能していないのが現状である。以前、予算分科会設置を議論する際、分科会が機能する予算・決算審査体制も同時に示したが、新たな体制は構築されなかった。今後、基本条例施行10年を前に、条例策定に携わった者として、四日市市の議会運営を参考に、予算・決算審査を次年度予算に反映させる体制づくりを進めていきたい。